令和 7 年度 事業報告書

自 令和 7 年 4 月 1 日

至 令和 8 年 3 月 31 日

公益社団法人ストーン頭大仏霊園

事業報告書

真駒内滝野霊園は北海道における墓地需要の動向を踏まえ、安定的な墓所の確保と提供を目的として、墓地用地の確保・造成、墓地の開発・設置を進め、北海道民等のみなさまへ墓地使用権を販売してまいりました。

現在、一般墓地および合葬墓の使用申込者数は 74,800 名を超え、これもひとえに運営にご尽力いただいている関係者のみなさまのご支援の賜物であり、心より感謝申し上げます。

近年は家族構成の変化や核家族化の進展により、少人数向け墓地の需要が増加しているほか、先祖代々のお墓を建替えて供養したいというご相談も増えています。改葬による真駒内滝野霊園への納骨は、過去 5 年間で 5,500 件に上り、令和 7 年度に札幌市内の商業施設や霊園施設で開催した「終活お墓の相談窓口」には約 1,600 件の相談が寄せられるなど、多様化する道民の墓地需要に応えてまいりました。

また、宗旨宗派を問わない公園霊園として、園内各永代供養施設での合同供養祭の開催や、参加型花手水の実施など、どなたでも安心して参加いただける体制を整え、安全で良好な霊園環境の維持に努めております。

公益目的事業

Ⅰ．墓地の開発・提供及び管理運営に関する事業

1．墓地等開発・提供事業

(1)【墓所使用許可数】

① 令和 7 年度墓所使用許可数(計画・実績)

	令和 7 年度(計画)		令和 7 年度(実績)	
規格墓所	660 基	50.8%	414 基	39.3%
自由墓所	140 基	10.8%	184 基	17.5%
供養墓	500 基	38.4%	454 基	43.2%
合 計	1,300 基	100%	1,052 基	100%
ふる里霊廟	800 件		1,063 件	
頭大仏御廟	150 件		191 件	

② 使用許可数累計と総区画予定数

	使用許可数(累計)		総区画予定数	
規格墓所	32,341 基	58.2%	基	%
自由墓所	18,030 基	32.5%	基	%
供養墓	5,146 基	9.3%	基	%
合 計	55,517 基	100%	※後記の通り 基	%
ふる里霊廟	18,588 件			
頭大仏御廟	709 件			

※総区画予定数 78,696 基として届出ているものは大枠のものである。現状、小型墓所が主流であることから、90,000 基以上となる見込である。

(2)【墓所造成工事(新規基礎造成工事)】

① 第 2 期 3 区　供養墓　墓所造成工事
② 第 2 期 9 区　規格墓所　墓所造成工事
③ 第 2 期 16 区　供養墓　墓所造成工事
④ 第 2 期 16 区　規格墓所　墓所造成工事
⑤ 第 2 期 16 区　供養墓　墓所造成工事
⑥ 第 3 期 37 区　自由墓所　墓所造成工事
⑦ 第 3 期 61 区　規格墓所　墓所造成工事

(残工事)

① 第 2 期 3 区　供養墓　墓所造成工事
② 第 2 期 16 区　規格墓所　墓所造成工事
③ 第 2 期 16 区　供養墓　墓所造成工事
④ 第 3 期 37 区　自由墓所　墓所造成工事
⑤ 第 3 期 61 区　規格墓所　墓所造成工事
⑥ 第 3 期 64 区　規格墓所　墓所造成工事

2. 墓地等維持管理事業

(1)【管理料の徴収業務】

① 管理料制度は以下の 4 つに分類
A 毎年支払(口座振替、銀行振込、窓口支払)
B 前納管理料
C 有期限制度
D 管理料一括制度(新規契約の 8 割以上が選択)

(2)【事務管理】

① 霊園管理システムを活用し、顧客情報の管理を適正に行った。
② 権利者の利便向上や業務対応の軽減を目的に、公式ホームページからオンライン申請で住所変更・納骨手続申請などの各種事務手続を受理した。
③ 各種申請書類のフォーマットを改善し、不備を減らした。
④ 外部出力の制限などの管理を行い、個人情報の適切な管理を行った。
⑤ 管理使用規定や事務手続などの対応マニュアルを関係者専用のコンテンツに取りまとめ、関係者一同に啓蒙することにより、権利者への説明不備削減に努めた。
⑥ 会報送付や新聞お悔み検索により、権利者の現況把握に努めた。
⑦ 管理料未納者や住所不明者へ手続きを促すための看板設置を行い、将来的な無縁墳墓の防止に努めた。

⑧ 納骨手続申請者には必要書類を事前に郵送し、窓口の混雑緩和に努めた。

納骨手続(当年)	埋蔵墓数(累計)	埋蔵体数(累計)
3,282 件	47,796 基	127,435 体

(3)【利便向上を目的とした設備投資・園内改修】

① 桜やラベンダーなどの開花状況、天候や積雪、道路状況などを WEB カメラで配信し、墓参予定者の利便向上に努めた。
② 滝之太陽殿(旧管理事務所)のロビーを無料休憩施設として開放し、墓参者の利便向上に努めた。
③ 落枝・倒木の危険がある街路樹や通路の植栽について、下枝の伐採・植替え・除去を行い、必要に応じて部分的に舗装を実施した。

(4)【墓参バスの運行】

① 権利者が墓参で活用できるように地下鉄真駒内駅から、墓参バスの運行を行った。
② お盆や彼岸など混雑が予想される日程は、事前にバスを増便して利便向上に努めた。
③ 混雑を防ぐため、会報や公式ホームページで混雑予想日を掲載し、分散化に努めた。

(5)【会報誌『春秋朋だより』の発行】

令和 8 年 3 月 3 日に発行した『春秋朋だより 3 月号』では、下記の通り、権利者へお参りに必要な情報提供を行った。

① 墓参バスの時刻表や乗場の案内
② 公共交通機関や自家用車でのアクセス方法
③ お盆や彼岸、供養祭のイベント情報
④ 納骨などの事務手続
⑤ 管理料制度の概要・種類・お知らせ
(札幌市営霊園の動向・値上げの検討)
⑥ 特別優待券の発行(路線バスへの乗車を増やすことにより、墓参バスの混雑を軽減)
⑦ 正会員の募集

(6)【供養祭等の開催】

真駒内滝野霊園全ての御霊を供養する目的で、下記の通り供養祭を開催

① 特別供養祭・・・・・・・・・・・・・・・ 4 月 19 日・5 月 10 日・6 月 14 日・7 月 19 日・9 月 13 日
② 頭大仏供養祭・・・・・・・・・・・・・ 7 月 12 日
③ ふる里霊廟合同供養祭・・・・・・ 7 月 13 日
④ 各永代供養施設 読経供養・・ 8 月 13～16 日・9 月 23 日・3 月 20 日
⑤ 御霊祭・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8 月 13～16 日(送り火)
⑥ その他、永年供養・供養墓・頭大仏御廟等の月参りや、ふる里霊廟や八角堂、頭大仏殿などの永代供養施設で僧侶による読経供養を実施し、御霊を供養した。

収益事業

Ⅰ．墓石工事関連事業

1．墓石及び附帯品の販売

(1)【供養墓の販売】

① 承継者不在の方でもお墓を求められるように、霊園がご家族に代わり供養するお墓を用意
② 販売実績 :454 基

(2)【墓石や附帯品の販売、墓石等への彫刻や補修対応】

① 低廉な価格や迅速な対応を維持するため、社団でも附帯品の販売や墓石への彫刻、補修対応を実施した。オンラインでの申請も例年通り受付を行った。
② 故人の好きだった言葉やペット、趣味、風景などをモチーフとしたイラストやデザインを墓石に彫刻できる「ワンポイントシリーズ」の利用が増加している。
③ 規格墓所の墓石取扱い

	販売実績
桜の杜（家族用ガーデン葬）	200 基
For Heart（ユニバーサルデザイン墓所）	48 基
さくらガーデン（家族用樹木葬）	33 基
オータムガーデン（ペットと共に眠るお墓-家族用）	80 基

2．墓石施工工事に伴う建立条件審査並びに園内秩序維持のための指導監督及び、これに付随する事業

① 施工規則に従い、墓参者の安全と供養行為への配慮に最大限努めるように、工事施工者へ指導した。
② 施工の際は、事前に墓石建立契約書、墓石工事内訳書および図面の申請を受け、管理規定上の条件に合致しているか、管理検査を行った。

3．真駒内滝野霊園ホームページへの墓石関連バナー広告事業

利用予定者が墓石建立前に様々な情報（販売価格やサービス概要）を収集することができるようにバナー広告を募集し、協力石材店 8 社から申請があった。

収益事業

Ⅱ．利用者の利便向上事業

1．法要事業

① 礼拝堂や法要会場で回忌法要の実施や飲食の提供を行った。
② 礼拝堂利用実績 ： 583 件　 法要会場利用実績 ： 337 件

2. 各種事務手続事業

納骨や名義変更などの必要書類は、基本的に郵送で手続きを進め、窓口の混雑緩和や利便向上に努めた。

3. 顧客サービス事業

① 僧侶の手配代行（檀家寺がない権利者のため、霊園が僧侶手配を代行）
② お花のレンタル（お墓に鉢植えを設置し、契約期間お花の手入れを実施）
③ お参り代行・清掃代行（遠方や高齢等により墓参が困難な権利者に代わり実施）
④ 29 区ペット合葬墓（管理使用規定によりペットの埋蔵ができない墓所の権利者のためペット専用合葬墓を受付）

4. 物販・飲食事業

① 供花・線香・ローソク・供物などの墓参用品販売を行った。
② 墓参者の待合せや休憩のため、軽食や飲料の販売を行った。
③ 混雑が予想される日程は、渋滞緩和のため、「屋外テント」や「ドライブスルー」で供花や線香を販売した。
④ 頭大仏殿内のロタンダカフェおよび百年永寿において軽食や飲料の販売を行い、拝観者の休憩スペースとして提供した。

5. お悔み検索

無縁化の防止を目的に、新聞お悔み欄を参照し、現況把握に努めた。

収益事業

Ⅲ. 観光事業

入場管理

頭大仏殿・モアイ像・ストーンヘンジ等へ入場する車両および利用者より、駐車料金の徴収・頭大仏殿参拝料の徴収を行った。

当該公益法人の運営体制の充実をはかるための取組

(1) 経営に関する運営体制
理事会について、令和 7 年度は計 9 回の開催を行い、定款等に基づき、適切に運営を行った。
執行役員からの業務報告では、販売状況について、墓所・墓石販売について業務委託をしている協力石材店との会議開催状況について、地下歩行空間やオーロラタウンなどにて定期的に開催している終活・お墓の相談会開催状況等の報告を行っている。

(2) 協力石材店会議やセクション会議の開催について
①協力石材店会議について
出席者は理事長、従業員役職者 4～5 名、協力石材店 8 社の幹部 1 名～2 名の計 15 名ほどにより毎月開催し、令和 7 年度は計 12 回の開催を行った。
会議では販売状況の報告、終活・お墓の相談窓口開催実績や予定について、新規販売墓所についての検討、販売手続等に際し最新の法令順守によるお客様対応の確認、管理使用規定について、工事の際する来園者への安全措置、顧客情報や個人情報等の取り扱いについての注意喚起、その他様々な意見交換などを行っている。
②セクション会議について
出席者は理事長、従業員役職者 7～8 名にて約 3 ヶ月に 1 回の頻度で開催し、令和 7 年度は計 4 回開催を行った。
会議では、理事長より理事会での決議について、その他の報告事項などについての報告を行い、透明性をはかっている。また、従業員役職者からの業務報告や管理体制についての報告などを行っている。

(3) 運営体制の充実をはかるための取組
令和 7 年度は公益法人制度の改定により、当法人の運営体制の充実をはかるため、理事長が定期的に役員を招集し、ガバナンスおよび事業運営に関する研修会を実施している。

(4) 研修会の実施状況
研修会は理事会前もしくは理事会後に概ね 2～3 か月に 1 回の頻度で実施を行い、令和 7 年度は計 6 回開催を行った。
研修会資料は、主に公益法人向けのセミナー等を行っている団体が発行している冊子内から抜粋している。

(5) 今後の取組について
今後も継続的に開催することで、役員の知識水準の向上と運営体制の強化を図る方針である。